

○ 対象事業の概要等（令和 7 年 4 月時点）

1 地域間幹線系統確保維持事業

(1) 補助要件（別表 1 関係）

- ・路線定期運行に係るもの。
- ・平成 13 年 3 月 31 日における複数市町村にまたがる系統であること
- ・令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日の運行であること
- ・1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上であること
- ・1 日当たりの輸送量が 15 人以上 150 人以下であること
- ・経常赤字が見込まれること 等

(2) 補助額（別表 2 関係）

- ・補助対象経費（経常費用見込額－経常収益見込額）の 1/2

2 車両取得事業

(1) 要件（別表 11 関係）

- ・地域間幹線系統確保維持事業の系統を運行するバリアフリー車両であること

(2) 補助額（別表 12 関係）

- ・補助対象経費の 1/2 を減価償却方式で 5 年かけて補助

3 直近 3 か年度の対象路線

R5 年度 計画	■(株)ミヤコーバス 15 系統 白石遠刈田、川崎、川崎〔村田止〕、利府、ゴルフ場、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎
R6 年度 計画	■(株)ミヤコーバス 15 系統 白石遠刈田、川崎、川崎〔村田止〕、利府、ゴルフ場、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎 ■宮城交通(株) 1 系統 秋保
R7 年度 計画	■(株)ミヤコーバス 16 系統 白石遠刈田、川崎、川崎〔村田止〕、利府、ゴルフ場、汐見台団地、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎 ■宮城交通(株) 1 系統 秋保

4 今後のスケジュール

5 月 23 日（金）	事業実施について事業者からの提出期限
6 月上旬	事業内容及び生産性向上の取組について各市町村への協議照会
6 月中旬	宮城県地域公共交通活性化協議会の開催
6 月末	幹線系統を位置付けた地域公共交通計画別紙の国への提出期限